

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	下六条

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	43.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	37.2 ha
② 田の面積	42.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.4 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.8 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>【農業者】集落内の「農業を担う者」が担っている。 【主要作物】水稲、その他野菜の栽培を行っている。 【その他】 農業者の高齢化や農機具の高騰、米価の低迷により離農が進み、土地持ち非農家が増加し、周辺集落への農地の貸付や作業委託が進んでいる。しかし、他集落の耕作者は適切な水管理、草刈りを行わず、共同防除にも参加せず、隣地の町内耕作者が困っているのが現状である。現在、集落として営農体制の維持のため、多面的機能支払交付金を活用して水管理、草刈り、防除等を行っている。しかし、交付金がなくなったり農地所有者が次世代になった場合、この営農体制を維持していく必要がある。</p>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>【将来の農業者】集落内の「農業を担う者」が担っていく。 【将来の主要作物】水稲、野菜、ばれいしょの栽培を行っていく。 【その他】農地を貸し付ける農家に対し、農地中間管理機構を利用するよう働きかけを行い、集落内の10経営体(特に、下六条町の担い手)に集約する。また、省力化のため、農地所有者の了解を得た上で、畔の撤去等により大区画化を推進していく。</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地を貸し付ける農家に対し、農地中間管理機構を利用するよう働きかけを行い、集落内の10経営体(特に、下六条町の担い手)に集約する。また、省力化のため、農地所有者の了解を得た上で、畔の撤去等により大区画化を推進していく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	39 %	将来の目標とする集積率	40 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の4割の農地を担い手が耕作し、その他の農地は個人農家が管理している。複数の農家が農地を管理しており、集約化を検討していく必要がある。集落内で話し合い、できる限り各農家が担う農地の集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
複数の農家が農地を管理しており、集約化を検討していく必要がある。集落内で話し合い、できる限り各農家が担う農地の集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。
(3)基盤整備事業への取組
省力化のため、農地所有者の了解を得た上で、畔の撤去等により大区画化を推進していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
活用できないか検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

-	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	○	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	○	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

⑦多面的機能支払交付金を活用して、用排水路の泥上げ、防草シートの設置、用排水路の補修、農道の草刈りを行う。⑩直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。